

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年 4月1日 至 令和4年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 常葉会 長与病院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷6 4 7 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成11年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成11年 9月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	本多 光幸	長与病院管理者
理 事	森田 茂利	
同	佐藤 孝	
同	本多光太郎	
監 事	中村 勝樹	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	長与病院	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647	療養病床 80床 地域包括ケア 40床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647	平成30年11月21日 事業所統合住所登記
通所介護事業	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647	
介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業（介護予防通所介護相当サービス））	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647	
訪問看護事業	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647	平成30年11月21日 住所地変更登記
長与町地域密着型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647	令和2年1月31日登記

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月26日 令和2年度（第22期）決算承認、借入金額最高限度

長崎大学医学部への寄付 役員報酬決定

令和4年3月29日 令和4年度（第24期）事業計画

- (4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし 注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

以上

法人名 医療法人 常葉会 長与病院

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷6 4 7 番地

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,069,577	I 流動負債	566,165
現金及び預金	464,072	支払手形	
事業未収金	272,409	買掛金	20,498
有価証券	1,350	短期借入金	501,000
たな卸資産	6,490	未払金	24,788
短期貸付金	95,469	未払費用	
前払費用	530	未払法人税等	8,734
仮払金	131,965	未払消費税等	1,416
その他の流動資産	97,287	繰延税金負債	
II 固定資産	633,458	前受金	
1 有形固定資産	549,659	預り金	9,727
建物	390,252	前受収益	
構築物	16,170	〇〇引当金	
医療用器械備品	6,864	その他の流動負債	
その他の器械備品	4,068	II 固定負債	461,648
車両及び船舶	644	医療機関債	
土地	129,939	長期借入金	461,648
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	1,719	〇〇引当金	
2 無形固定資産	2,164	その他の固定負債	
借地権		負債合計	1,027,813
ソフトウェア	1,240	純資産の部	
その他の無形固定資産	923	科 目	金 額
3 その他の資産	81,634	I 出資金	74,000
有価証券		II 積立金	601,221
敷金	5,114	〇〇積立金	
保険積立金	75,624	繰越利益剰余金	601,221
長期前払費用	607	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他の有価証券評価差額金	
その他の固定資産	288	繰延ヘッジ損益	
資産合計	1,703,035	純資産合計	675,221
		負債・純資産合計	1,703,035

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 常葉会 長与病院

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷 6 4 7 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,460,448
2 事業費用		
(1) 事業費	1,310,525	
(2) 本部費	130,045	1,440,571
本来業務事業利益		19,877
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		327,411
2 事業費用		324,909
附帯業務事業利益		2,501
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		22,379
II 事業外収益		
受取利息	7	
その他の事業外収益	21,937	21,945
III 事業外費用		
支払利息	7,611	
その他の事業外費用	58	7,669
経常利益		36,655
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損	116	
その他の特別損失	1,517	1,634
税引前当期純利益		35,020
法人税・住民税及び事業税		9,982
法人税等調整額		
当期純利益		25,038

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 常葉会 長与病院

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷 6 4 7 番地

財 産 目 録

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,703,035 千円
2. 負 債 額	1,027,813 千円
3. 純 資 産 額	675,221 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,069,577
B 固 定 資 産	633,458
C 資 産 合 計 (A + B)	1,703,035
D 負 債 合 計	1,027,813
E 純 資 産 (C - D)	675,221

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 常葉会長与病院

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷647番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	(株)メ ディカ ルリ リーフ	西彼 杵郡 長与 町岡 郷 2124-1		住宅 型有 料老 人ホ ーム	提携 医療 機関	土地 取得 資金 の貸 付		短期 貸付 金	30,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事長本多光幸の配偶者の兄が代表取締役である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者	沖洲 博	会社 役員	理事 長の 義兄	住宅 取得 資金 の貸 付等		短期 貸付 金	53,561
役員 の近親者	沖洲 博	会社 役員	理事 長の 義兄	銀行 借入 金返 済資 金等		仮払 金	131,543
役員 の近親者	沖洲 博	会社 役員	理事 長の 義兄	貸付 金及 び仮 払金 利息	4,164	未収 入金	78,281

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 常葉会 長与病院
理事長 本多 光幸 殿

私は、医療法人常葉会長与病院の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月30日
医療法人常葉会長与病院

監事 中村 勝樹

原本に相違ありません

〒851-2128 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷647番地
医療法人 常葉会 長与病院
理事長 本多 光幸